

九 最低賃金... 労働者... 賃金... 規定... 施行... 期日...

但し初任給... 賃金... 規定... 施行... 期日...

十 諸所自設備... 設備... 規定... 施行... 期日...

(1) 諸所自水道... 水道... 設備... 規定... 施行... 期日...

(2) 諸所自... 設備... 規定... 施行... 期日...

十一 動力... 設備... 規定... 施行... 期日...

十二 自動車... 設備... 規定... 施行... 期日...

右要求ス

右土木尚全従業員大會ノ要求ニ對シテハ未ハ九月九日迄

ニ御答答相成候此段附記ス

昭和二年九月六日

東京市土木尚全従業員大會

東京市長西久保弘道殿

東京市土木尚全従業員大會ノ待遇改善要求ニ對シテ回答要旨

一 今後絶對ニ餓首セサルコト

豫算其他ノ事情ニ依リ出テ得ル場合合ハテ以テ豫メ一是ニ難シ

ニ特別給付規程ヲ即時制定實現セラレタシ

目下審議中ニ屬ス

三 經理課才造船工場ノ餓首者ヲ即時無條件復職セシムルコト

復職セシメ難シ

四 常備ノ性質ヲ有スル臨時傭員ヲ即時常備ニ採用スルコト但し臨時期間

中ニハ被服並雨具ヲ貸與セラレタシ

常備ノ性質ヲ有スル臨時傭員ハ從來採用セシモノニ付テハ豫算定員

ノ範圍内ニ於テ順次常備トスル方針ヲ以テ進ミ来ルモ豫算ノ關係上

即時資格變更ノ不可能ナル實情ニ在リ尤モ特種ノ作業服並雨具

ノ貸與ニ付テハ相當考慮スル